

令和 6 年第 9 回守山市教育委員会定例会

- 1 教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 報告事項
 - (1) 令和 6 年守山市議会 9 月定例会教育委員会関係質疑の概要について・・ 3
- 3 その他事項
 - (1) 寄付採納一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 教育委員会関係行事等について・・・・・・・・・・ 16
 - (3) 教育委員会の日程等について・・・・・・・・・・ 29

令和6年8・9月 業 務 報 告

令和6年9月24日現在

月	日	曜	主 な 内 容
8	24	土	第6回守山市杯小学生バレーボール交流大会、第49回守山市人権・同和教育研究大会
8	25	日	令和6年度守山市地震災害総合訓練、第23回びわ湖陸上競技大会、もりやまあるあるカルタ完成記念大会 ワークショップ「未来へつなぐ、文化財×大学生」プロジェクト
8	26	月	令和6年度守山市教育研究発表大会
8	27	火	令和6年度エイドリアン市友好親善使節団壮行会
8	28	水	令和6年度第2回守山市図書館協議会、令和6年度管理職等特別研修会 第68回滋賀県人権教育研究大会第3回主催者会議
8	30	金	令和6年第2回守山市教育委員会臨時会
9	3	火	令和6年度第2回教頭会、令和6年度第2回地域学校協働活動担当者会
9	4	水	令和6年守山市議会9月定例会会議（開会）、第55回 MORIYAMA NEW YEAR 駅伝大会第1回実行委員会
9	6	金	令和6年度第1回守山市文化財保存活用地域計画協議会
9	14	土	2024年度下之郷遺跡キッズクラブ「Go Kids」 ワークショップ「未来へつなぐ、文化財×大学生」プロジェクト（最終発表）
9	17	火	令和6年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	18	水	令和6年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	19	木	守山市教育委員会県外視察研修
9	20	金	令和6年守山市議会9月定例会会議：文教福祉常任委員会
9	21	土	第73回滋賀県花道展覧会
9	24	火	令和6年度教育長による学校長中間面談（守山小、河西小、守山中、吉身小） 令和6年第9回守山市教育委員会定例会

令和6年守山市議会9月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
1	個人-6	川本 佳子	1 学校給食費の無償化について (1)学校における食育の推進・学校給食の充実について	教育長	保健給食課
2	個人-6	川本 佳子	(2)地場産物の活用について	教育長	保健給食課
3	個人-6	川本 佳子	(3)家庭における物価高騰の痛みについて	教育長	保健給食課
4	個人-6	川本 佳子	(4)学校給食無償化について	市長	保健給食課
5	個人-7	小牧 一美	1 子育て支援施策の充実について (3)市内すべての幼稚園に医療専門職を配置することについて	こども家庭部長	保育幼稚園課
6	個人-8	藤原 浩美	3 包括的性教育について (1)乳幼児の包括的性教育について ②外部講師を活用した市内全園での性教育に関する研修等の実施について	こども家庭部長	保育幼稚園課
7	個人-8	藤原 浩美	(2)公教育における包括的性教育について	教育長	保健給食課
8	個人-12	川本 航平	1 教育行政大綱で示されたSTEAM教育の展開について (1)STEAM教育は、子ども達全員が理系分野を学ぶものか	市長	学校教育課
9	個人-12	川本 航平	(2)学校現場の負担が小さくなるように実施するべきではないか	教育長	学校教育課

個人-06（一問一答）	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 学校給食費の無償化について		
中項目	(1) 学校における食育の推進・学校給食の充実について		
小項目	—		

それでは、川本議員ご質問の1項目目「学校給食費の無償化について」お答えいたします。

1点目「学校における食育の推進・学校給食の充実について」は、社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校給食の実施においては、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図ることが重要であると認識しています。

さらに、地場産食材を学校給食に取り入れることにより、地域の産物、食文化等についての理解を深めるとともに、食生活が自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動の上に成り立っていることに対して、感謝の気持ちを育むことができるよう、食育を推進することが大切だと考えております。

個人-06（一問一答）	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 学校給食費の無償化について		
中項目	(2) 地場産物の活用について		
小項目	—		

2点目の「地場産物の活用について」は、令和5年度実績では、生鮮・主食の品目ベースで守山産は25.6パーセント、守山産を含む滋賀県産は57.8パーセントとなり、重量ベースでは守山産は36.7パーセント、守山産を含む滋賀県産は71.8パーセントとなっております。

個人-06（一問一答）	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 学校給食費の無償化について		
中項目	(3) 家庭における物価高騰の痛みについて		
小項目	—		

3点目の「食材費の高騰対応について」は、値上がり幅の少ない食材への代替えや、安価で栄養価の豊富な食材を使用した新たな献立の開発等により食材費を抑えてきましたが、令和4年度からは、国の交付金を活用し物価高騰分を補填することで、質や量・栄養バランスを確保した給食を提供しているところです。

なお、物価高騰対策にかかる国の交付金については、今後も積極的に活用してまいります。

個人-06（一問一答）	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	市長	保健給食課
大項目	1 学校給食費の無償化について		
中項目	(4) 学校給食無償化について		
小項目	—		

4点目の「学校給食無償化について」は、そのような要望も多いことは認識していますが、学校給食については、自治体間格差が生じることは好ましくないと考えることから、国や広域自治体である県において一律に行うべき施策であると考えています。

また、子育て支援施策としての給食費無償化については、これまでからも他の施策との優先順位を慎重に検討してきましたが、現時点において、市独自で学校給食費を無償化することは考えていません。

しかしながら、経済的な理由により学校給食費の支払いが困難なご家庭に対しては、就学援助制度や生活保護制度により全額支援しているところです。

なお、本市において、仮に給食費無償化を実施した場合、年間で小学校では約3億円、中学校では約1億7千万円の予算が必要になります。

個人-7（一問一答）		日本共産党議員団 小牧 一美 議員	こども家庭部長	保育幼稚園課
大項目	1 子育て支援施策の充実について			
中項目	(3) 市内すべての幼稚園に養護教諭を配置することについて			
小項目	－			

次に、３点目の「市内すべての幼稚園への養護教諭の配置」について、現在、市内公立幼稚園においては、医療的なケアが必要な子どもが在籍する園に、その対応のための看護師を配置しています。また、保育幼稚園課に配置している２名の養護教諭が各園を巡回し、保健指導や相談対応を行っています。

一方、保育園、こども園については、生後６か月からの子どもの受け入れや、給食提供にかかるアレルギー対応のため、看護師を配置しています。

来年４月からは、すべての幼稚園において給食を提供する予定となっており、提供にあたっては、アレルギーや誤飲・誤食など、初期対応が重要となる事故が懸念されることから、保育園、こども園と同様に、事故の未然防止と緊急対応を行うための専門職を配置する必要があると認識しているところです。

個人-8 (一問一答)		日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	こども家庭部長	保育幼稚園課
大項目	3 包括的性教育について			
中項目	(1) 乳幼児の包括的性教育について			
小項目	②外部講師を活用した市内全園での性教育に関する研修等の実施について			

次に、「外部講師を活用した市内全園での性教育に関する研修等の実施」について、現在、公立園では、4、5歳児を対象に、自分や相手の体を大切にできるよう保育幼稚園課の養護教諭による紙芝居を活用した指導や、「赤ちゃんがどこから来るのか」など、命を大切に思う気持ちを育む絵本を保育の中に取り入れています。また、健康診断では、裸でなく肌着を着用しての受診のほか、着替えは周囲から見えにくい場所で行えるよう環境を整えるなど、プライベートゾーンを大切にするような指導を行っています。このようなことを通じて、保育者自身も、こどもだから羞恥心がないものと思わず、包括的性教育の視点で日々の保育を実践しているところです。

滋賀県では、昨年度、教育委員会が「性に関する指導研修会」を開催し、また、本年9月からは、プレコンセプションケアに関する講師派遣事業を開始するなど、新たな取組が進められています。

つきましては、各園では毎年度、研修計画に基づき職員の資質向上に努めていますので、このような参加型、派遣型の研修について情報提供してまいります。

個人-08（一問一答）	日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	教育長	保健給食課
大項目	3 包括的性教育について		
中項目	(2) 公教育における包括的性教育について		
小項目	—		

それでは、「公教育における包括的性教育について」3点ご質問いただいておりますので、順次お答えします。

① 男女分けずに体の生理的な変化を指導することについて

「男女分けずに体の生理的な変化を指導することについて」は、市内小中学校では、発達段階に応じて男女一緒に学習を行っています。

特に、第二性徴については、小学校4年生の保健の学習において、思春期の初経や精通、大人の体に近づくことによる不安の対処方法、異性への関心の芽生え、お互いの身体・体調の変化や特性を認め合うことについて、男女一緒に学習しています。

しかしながら、異性の児童がいる中で質問しにくいこともあるため、内容によっては男女別での学習も必要であると考えています。例えば、女子は生理用品を用いた生理の処理の仕方、男子は異性への配慮等について、男女別に学習をしています。

また、成長には個人差がありますので、指導前であっても、不安や悩みがあるときには養護教諭等が中心となって、安心して相談できる体制を整えています。

今後とも、男女問わずお互いを理解し合える学習を包括的に進めてまいります。

② 性教育年間指導計画に外部講師と連携した包括的性教育を位置づけることについて

次に、「性教育年間指導計画に外部講師と連携した包括的性教育を位置づけることについて」は、市内小中学校の担当者による性教育部会で作成した性教育年間指導計画をもとに、各校において、道德教育や人権教育等と関連付けながら、多様な視点から性教育に取り組んでいます。その中では、外部講師と連携し、LGBTQなど性の多様性について理解することや、助産師を招いて命の大切さを知ることについて

学習等を行っています。

現在、各校において児童生徒の一人ひとりの実態に合わせて、必要に応じて柔軟に外部と連携しながら学習をしていることから、現時点において、性教育年間指導計画の中に、外部講師と連携した包括的性教育を位置づけることは考えておりません。

③ 不登校の子どもたちの包括的性教育について

次に、「不登校の子どもたちの包括的性教育について」は、外部講師による授業は、対象のこどもたちや家庭の状況が異なるため、実施は困難であると考えています。

特に、不登校の子どもたちにとっては、保護者の関わりや学校からの情報提供が大変重要であります。

そのため、学校で行う性教育に関する学習内容や学習状況については、学級担任や関係する教職員が対象のこどもたちや保護者との信頼関係のうえ、伝えたり相談したりすることが大切と考えております。

個人-12(一問一答)	川本 航平 議員	市長	学校教育課
大項目	1 教育行政大綱で示された STEAM 教育の展開について		
中項目	(1) STEAM 教育は、子ども達全員が理系分野を学ぶものか		
小項目	ー		

それでは、ご質問にお答えします。

STEAM 教育は、その中に「Arts（芸術・リベラルアーツ）」が含まれていることからわかるように、単に理系分野に限定した学びではないと認識しています。

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Arts（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の五つの領域における知識や見方・考え方を生かしながら、子ども一人ひとりが実社会の問題と関連付けて課題設定をし、主体的に学んでいくものと考えています。

さらに、そうした STEAM 教育での学びは、各教科での学習意欲を喚起したり、学びを深めたりすることに繋がるのが期待でき、その中で理系分野をはじめとする様々な分野のことについて、更に学びたいと考える子どもも出てくるという相乗効果も見込まれるものと考えています。

例えば、現在、本市の特色である環境学習においても、環境コーディネーターや民間企業に参画いただく中で、単に机上にとどまらない、体験的・探求的な活動に取り組んでおり、これも一つの STEAM 教育と言えると考えております。

また、株式会社村田製作所とは、令和 4 年 1 月に企業立地に関する基本協定書を結び、その中で「村田製作所が有する人材を活用した STEAM 教育や出前授業の実施など、地域の学習機会等の提供に協力するもの」と記載されており、今後、具体的な進め方を協議していくこととしています。

このように、STEAM 教育を充実させるうえで専門家や民間企業との連携は非常に効果的なものと考えていることから、教育委員会と連携しながら、守山らしい STEAM 教育のあり方を議論していきたいと考えております。

個人-12(一問一答)	川本 航平 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 教育行政大綱で示された STEAM 教育の展開について		
中項目	(2) 学校現場の負担が小さくなるように実施するべきではないか		
小項目	ー		

「学校現場の負担が小さくなるように実施すること」について、お答えします。

全市共通の STEAM 教育におけるモデルとなるような授業プログラムを作成することは、教員の負担を考慮しながら、市全体として共通した重点課題を設定して取り組むという点において、効果的であると考えます。

その際には、守山市として子どもたちにつけたい力や地域資源、これまでの教育実践等を念頭に重点課題を設定し、教員の負担感や不安感を解消するため、教員の意見も聞きながら、授業プログラムの全体的な流れや内容を示せるように取り組んで参ります。

例えば、市内で共通して学習している小学校 5 年生の琵琶湖学習や中学校 1 年生の地域学習において、既存のカリキュラムを生かしながら、学校現場のことをよく知る専門家の力を借りたり、先ほど市長がお答えしましたとおり、民間企業との連携を図ったりしながら学びを充実させていきたいと考えています。

寄付採納一覧について

令和6年9月24日現在

N0	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	2月	河西小学校PTA	自動体外式除細動器	1台	297,000円	297,000円	河西小学校			
2	2月	吉身幼稚園なかよし会	巧技台 蓋ゴム張 巧技台 ワイド蓋ゴム張 巧技台 枰(大) 巧技台 枰(小)	1個 1個 1個 1個	35,700円 39,900円 19,900円 13,500円	109,000円	吉身幼稚園			
3	2月	河西幼稚園PTAみどり会	デコレーションパネル	1セット	120,000円	120,000円	河西幼稚園			
4	2月	株式会社 スパッチオ・アキバスポーツ	20人用のぼり棒 天幕付きテント 横断幕 看板(入学式・卒業式) 天井吊り下げモニター ネット登り遊具	1式 1台 2本 2台 1式 1式	1,626,900円 1,717,980円	3,344,880円	守山小学校 物部小学校	R6 ○		
5	3月	滋賀県遊技業協同組合 湖南支部	学校用児童図書	111部	176,539円	176,539円	市内小学校			
6	3月	守山市立守山中学校PTA 令和5年度第3学年一同	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティングシート	12本 1枚	552,000円 20,500円	572,500円	守山中学校			
7	3月	中洲教育後援会	バウンダリーマイク デジピストル パワードボイス ワイヤレスマイク 特定小電力トランシーバー	1台 1台 1台 2本 4基	52,800円 40,200円 34,400円 76,780円 56,980円	261,160円	中洲小学校			

8	3月	守山北中学校 令和5年度卒業生保護者	スタンダードテント ワイヤレススピーカー	2台 2台	212,000円 88,000円	300,000円	守山北中学校			
9	3月	守山幼稚園PTA小鳩会	桧ミニイス・テーブルセット ベンチテーブルセット 大型絵本	1セット 1セット 5冊	140,000円 90,000円 45,700円	275,700円	守山幼稚園			
10	3月	河西教育後援会	砂場枠	1台	150,000円	150,000円	河西幼稚園			
11	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	4,000巻	195,800円	195,800円	全小中学校			
12	6月	大崎設備工業株式会社	楽器	1式	11,000,000円	11,000,000円	全中学校 吹奏楽部	R6 ○		R6 ○
13	7月	株式会社瑛心	バスケットボール	48球	480,000円	480,000円	全小学校			
14	8月	サンボーズ株式会社	楽器	1式	500,000円	500,000円	守山南中学校			
15	9月	有限会社宮本	絵本・児童書	61冊	100,000円	100,000円	北部図書館			
16	9月	有限会社宮本	かんたんテント	1張	100,000円	100,000円	明富中学校			

○守山市表彰条例（※１）

第５条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※２）

第２条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、３年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※３）

褒章条例第１条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
第 11 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
令和 6 年度守山市教育研究発表大会・教職員全体研修会の開催結果について	教育研究所
下之郷史跡公園夏休み体験教室の開催結果について	文化財保護課
令和 6 年度埋蔵文化財センター秋季特別展の開催について	文化財保護課
令和 6 年度守山市青少年育成大会の開催について	社会教育・文化振興課
第 55 回菊花展覧会の開催について	社会教育・文化振興課
第 55 回守山市青少年美術展覧会の開催について	学校教育課

第 11 回守山市生徒会サミットの開催結果について

教育研究所

令和 6 年 8 月 2 日（金）、守山市民ホールに市内 5 中学校（県立守山中学校は都合により欠席）の生徒代表者が一堂に会し、第 11 回生徒会サミットを開催しました。

今回のサミットは、今の 3 年生にとって 1 年間のまとめとなるものです。これまで、昨年 12 月の第 9 回サミットでは、最上位目標を協議し、「集 ～新時代を作るヤマモリヤマ～」と決定しました。6 月の第 10 回サミットでは、この目標を実現していくための具体的活動を協議し、「飛び出し坊や」「清掃活動」「もりやまいち」の、3 つの活動に取り組んでいこうと方向性を決めました。そして、今回のサミットで



は、これらの活動の具体的な内容や活動日程を確認するとともに、次のサミットに向け、3 年生から 1・2 年生にバトンを繋いでいくことが目標です。

まずは、各校から 1 学期の実践や 2 学期の活動に向けての報告を行いました。この 1 年間、ずっと総合司会を務めてくれた山中さん神谷さん（立命館守山中）の明るく発言しやすい雰囲気創りもあり、アイスブレイクから盛り上がり、各校からの報告も和気あいあいとした雰囲気の中で行われました。

今回の「飛び出し坊や」「清掃活動」「もりやまいち」の取組に関しては、飛び出し坊やの設置場所についてなど、子どもだけの判断で決められないこともあり、事務局より課題と取組の方向性を説明しました。説明を受け、全体の協議で「清掃活動」については、後日行われる「平和を誓う集い」終了後に運動公園周辺の清掃活動を行うこと、「もりやまいち」については立命館守山中が中心となり企画運営を行い、アイデアを結集させることを決定しました。「飛び出し坊や」については、ペンキなど必要なものの種類と量、また、その作業で気を付けることなどについて意見を交換しました。参加いただいた青少年育成市民会議の方からも「どこか設置場所が決まれば、その自治会に声をかけておきますよ」や「ペンキは水性で大丈夫ですよ」など、いろいろと協力的な意見をいただきました。本当にありがとうございました。



最後は全体研修会です。今回のサミットが 3 年生にとっては、最後となります。今までサミットに関わってきた思いや今後に向けての願いなどを、各校から代表者が発表しました。



「はじめの方は緊張して発言もできなかったけど、他校の人と仲良くなるにつれ発言もできるようになった。本当に楽しくて有意義な時間だった」「他校の人といろいろ交流することは、本当に楽しかった」「積極的に発言することで自分の視野も広がるし、そのことは少しずつ自信となっていく」など、今までの経験・体験から熱い思いを伝えてくれました。3 年生からのメッセージは、次代を担う 1・2 年生にしっかりと引き継がれたと感じました。

今回のサミットにも、教育長や学校教育課長にも参観いただきました。子どもたちにとって、今までの活動を振り返るとともに、これからの活動意欲を高める、たいへん充実した時間となりました。

最後に、この1年間ずっと運営を担ってくれた立命館守山中学校生徒会の準備や後始末でのテキパキとした動きと、ユーモアを交えた明るい司会の雰囲気は、生徒会サミットを支えてくれました。ありがとうございました。大変素晴らしかったです。

1 目 的

○2023－2024 生徒会サミットとしての成果物を作成するとともに、次代を引き継ぐ1・2年生が今後の生徒会サミットとしてのまとまりと活動に向けて意欲を高める場とする。

○飛び出し坊やともりやまいちに関して、具体的な取組活動を決定する。

○2学期の活動方針を決定する。(成果物をどのように活用していくか)

2 実施日時 令和6年8月2日(金) 午後1時15分から午後4時30分まで 場所：守山市民ホール 会議室

3 参 加 者

市内各中学生	生徒会役員	27人
守山市青少年育成市民会議		7人
教育長ほか		2人
事務局		6人
計		42人

4 実施内容

- (1) 実践交流
- (2) 事務局より報告
- (3) 学校別協議 (「飛び出し坊や」の配色等の確認)
- (4) グループ協議 (「もりやまいち」の持ち方や過去の経験から気を付けること)
- (5) 全体研修会 (各校3年生代表者から)

5 今回の確認事項および今後の活動について

- (1) 清掃活動は、平和を誓う会(8月6日実施)終了後に1時間程度、運動公園周辺で実施する。
- (2) 「飛び出し坊や」の着色等については、9月14日(土)13時から市民交流センターで行う。
- (3) 各校で始業式等の時間を利用して、生徒会サミットでの活動を広く周知していく。
- (4) 今回作成する「飛び出し坊や」を活用し、各校で2学期に啓発活動を行っていく。

6 次回の開催について

12月に開催予定

令和6年度守山市教育研究発表大会・教職員全体研修会の開催結果について

教育研究所

1 大会概要

(1)開催日時

令和6年8月26日(月)

午後1時30分から午後4時40分まで

(2)会場 守山市民ホール(大ホール)

(3)内容

ア 全国学力・学習状況調査の考察等

イ 守山市の不登校支援の現状について

ウ 教育研究発表(教育に関する調査研究)

エ 体罰・不適切指導防止研修

オ 教育講演会 「教育は人なり 一丸となって取り組む学校・園づくり」

講師 京都橘大学 教授 佐敷 恵威子



2 大会参加者

保育園、こども園、幼稚園 56人

小学校教職員 282人

中学校教職員 160人

その他教育関係者 9人

合計 507人

3 大会感想(一部を抜粋)

＜全体に関して＞

○不登校傾向の児童生徒が増えていく中で、どうしようとすぐ考えるのではなく、なぜそうなったのかプロセスを知ることが大切だとわかった。佐敷先生の講話では、私も子どもたちに答えを教えることが中心の授業になってしまっていると思った。子どもたちの発想を育むためには、子どもの思いを大切にしなければならないと思った。「はじめに子供ありき」という言葉を常に頭に入れて、これからの学級経営や授業に生かしていきたい。

○生徒への関わりについて、日々の生活や授業、部活動など様々な場面での自分の言動を振り返ることができました。生徒指導に悩むことが多いですが、研修で学んだことを少しでも実践できればと思います。常にとは中々難しいかと思いますが、教師がゆとりをもって生徒に寄り添い、困難さに目を向けた関わりができればと思います。

○不登校対応や教育相談のあり方など、自分のクラスの児童のことを思い浮かべながら、何が出来るのかを考えて聞くことができました。目の前の人間は、一人ひとり考え方や状況が異なるので、その時その時に合った支援の仕方をこれからも学んでいきたいと感じました。



児童への声かけについての話では、大学生の時に小学校へボランティアに行った時に子どもから「優しいだけじゃ、だめなんだよ。怒る時は、怒らないと。」と言われたことを思い出しました。当時は、褒めることが子どもにとって良いことだと思っていたけれど、子どもはこちらが思っている以上に大人を見ていると働いている日常で感じています。褒めるタイミングやメリハリをつけた声掛けとタイミング、伝え方について、今一度考えていきたいと思っています。

○不登校支援、教育相談、全体研修すべて、子ども一人ひとりのしっかりみとること、背景をみようとする、そしてチームで対応することの大切さを感じました。自分の立ち位置でできること、チームとしての方向性、しっかり対話して対応していきたいと改めて感じました。

○特に体罰についての話が心に残った。

大きな声で注意することは、子どもには効果もなく、成長にも影響を及ぼすと改めて感じ、二学期からの指導で気をつけていこうと再認識した。

○教員3年目を迎えるにあたって、改めて子どもたちとどのように関わっていけばよいか考えることができました。先輩から日々、不登校の子への関わり方や生徒を一番に考えた指導など参考にさせてもらい実践していますが、今日の講演を受けてより一層繊細なきめ細かい指導や関わり方を私たち自身が追求しなければいけないと感じました。学力調査や質問紙調査をもとに子どもたちにどのような教育が求められているか自ら考え、授業づくりに努めたいと思います。

○本日の研修で、一番心に残ったことは、子どもへの声かけの仕方です。少し言い方を変えるだけで、子どもの背景に気づくことができたり、SOSに対応することができたりすると思いました。学校が始まると、余裕がない日々が続く、トラブルは多々起こるけれど、1日に一度は子どもへの声かけを意識できるようにしていきたいと思うことができました。そして、リーフレットや研究内容を活用していきたいと思いました。

○佐敷さんの講演を聞いて、校区の子どもたちの良いところや弱いところを把握し、小中が同じ方向を見据えながら生きる力を育てていくことの必要性を学んだ。日々の学校生活の中で、共感しながら聴いたり、肯定的に行動を見守る姿勢を大切にしながら、子どもの良さを伸ばせる教員になれるよう精進したい。



<合同開催に関する意見およびその他要望等>

- 教育研究発表大会が合同で開催されたことで、研究所での研究や、支援センターについて広く知ることができ、有意義に思います。
- 毎年、教育研究発表大会の時期は忙しく、参加できないことが残念でした。今年度の形でより多くの教職員が聴講できるプログラムは良いと思います。
- 教育研究発表大会は今まで2月だったと記憶しているがこのような形での発表なら、教職員全体に伝わって良いと思った。
- どの講義も発表も内容をよく吟味されていて重要に思いましたが、盛り沢山で、長時間座って聴いていることに集中力を保つことが辛かったです。もう少し精選していただくと有り難いのと、適度に休憩をいただきたいです。
- 出張は一度で済むのでよいが、内容が盛りだくさんで大変だった。
- 昨年までは、教育研究所発表大会は、なかなか園の体制上たくさんの職員が聞けないので、時間は長くなるものの、たくさんの職員が聞けるのでよかった。
- 研究発表大会は、なかなか職員みんなが参加できなかったのも、教職員全体研と合同で実施するのはいいと思いました。
- このような機会をいただき、学びの時間となりました。
よりハイブリッドに研修を進めていくために、ペーパーレス化やオンライン化を進めるのもありなのではないかと思いました。また、研修後に学びを自分のものだけにするのではなく、他の教員の方とアウトプットし合える機会があるとさらに学びを深めることができるように思いました。
研修の中で不登校のお話がありましたが、全国では「学びの多様化学校」（不登校特例校）が設置されている自治体もあり、その学校の先生のお話や環境づくり等の実践例を聞かせていただくのもよいかと思いました。また、市内ばかりに目をやると閉鎖的な視野となってしまうので、市内の現状課題に対して全国ではどのように改善策を考え実践されているのか、先進的な学校の校長先生のお話から学ぶ機会があってもよいように思いました。

下之郷史跡公園体験教室の開催結果について

文化財保護課

夏休み期間中、小学生と保護者を対象にした体験教室です。史跡公園に見られるいきもの（植物）の観察やものづくりを通して、弥生人の生活や自然環境を学ぶもので、子ども達は熱心に取り組んでいました。内容等は下記のとおりです。

1 開催内容

【弥生の草花標本づくり】

期日と参加人数 7月24日（水）14名 ・ 8月21日（水）15名 ※午前9時30分～正午
内 容 下之郷遺跡出土植物の紹介と史跡公園の草花採集・標本づくりの体験
講 師 星野 央子さん（けいはんな記念公園）、土山 博子さん（稲と雑穀の会）

【古代の染織りとまゆクラフト体験】（募集20人 保護者除く）

期日と参加人数 7月29日（月）18名 ・ 8月19日（月）18名 ※午前9時30分～正午
内 容 カイコの繭から糸取りと公園植栽野草を利用した染色・マユクラフト
講 師 立石文代さん（弥生織りの会）、林 益代さん（弥生織りの会）

2 開催場所 下之郷史跡公園 環濠保存施設

3 参加対象 小学生とその保護者



弥生の草花標本づくり①



弥生の草花標本づくり②



野草を利用したの染色体験①



マユクラフト体験②

守山市立埋蔵文化財センター秋季特別展開催について

文化財保護課

1 開催趣旨

守山市は、生産性の高い沖積平野が市域全域を占め、古墳の現存はそう多くはありません。その反面、人々が集い暮らす集落の発掘調査からは、渡来人によりもたらされた、須恵器やカマドによる調理文化、牛馬利用などの新来の文化や先進技術によって生活様式が大きく変わったことをうかがうことができます。

今回の特別展では、守山市内の発掘調査で明らかとなった古墳時代の情景を語る成果を展示します。そのことで、稲作文化によって発展を遂げた弥生時代の野洲川流域がその後も地域文化を発展させ、それが今日にまで継承されていることを市民の皆様や歴史愛好家に知っていただくために開催するものです。

2 主 催 守山市立埋蔵文化財センター

3 テ ー マ 「発掘調査からみた古墳時代の情景」

4 開催期間 令和6年10月5日(土)から12月15日(日)まで

5 会 場 埋蔵文化財センター1階ホール

6 展示内容 市内の遺跡発掘調査で出土した考古資料約200点

7 関連事業 秋季講演会

演 題 「古墳時代の塩生産と消費、若狭と近江」

講 師 入江文敏氏（関西大学講師）

開催日 令和6年11月16日(土) 午後2時から

会 場 埋蔵文化財センター会議室

その他 受講無料、定員80名（9月18日から受講受付開始）

8 そ の 他 守山市立埋蔵文化財センターは、特別展の準備および常設展の復旧に伴い、9月17日（火）から10月4日（金）まで臨時休館します。

令和6年度守山市青少年育成大会開催について

社会教育・文化振興課

1 趣 旨

青少年は、社会のかけがえのない一員であり、明日の守山をつくり支えていく担い手です。

守山市青少年育成大会は、青少年が心豊かでたくましく成長していく社会をつくっていくために、子どもの視点に立ち社会を創造する「子どもまんなか社会」の実現を目指し、これまで以上に青少年の意見や思いを発信できる場を設け、笑顔と希望に満ち溢れた活動ができるようにしていきます。

そのためには、大人が姿勢を正し、モラルの向上など大人が進んで行動することが大切です。家庭・学校・地域・各関係機関・団体と連携し『大人が変われば子どもも変わる』をスローガンに、青少年が新しい時代に向かっていく中で、健やかに育つ環境づくりや犯罪・問題行動・非行防止など青少年の健全育成に向けての契機とするため、本大会を開催します。

2 主 催 守山市青少年育成市民会議

3 後 援 守山市・守山市教育委員会

4 日 時 令和6年10月19日(土) 午後1時30分から午後4時まで
(受付：午後1時15分から)

5 場 所 守山市民ホール 小ホール

6 日 程	午後1時15分	受付開始
	午後1時30分	開 会 あいさつ 守山市青少年育成市民会議会長 祝 辞 来賓あいさつ 来賓紹介
	午後1時40分	表 彰 守山市青少年育成市民会議表彰 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」 絵画・ポスターコンクール入賞者表彰
	午後2時	大会決議
	午後2時10分	作文発表 中学生広場「私の思い2024」守山大会優秀賞作文発表 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文発表(予定)
	午後2時25分	守山市中学生生徒会サミット活動発表 発表校代表 立命館守山中学校生徒会
		【休 憩】
	午後3時	講 演 「子どものやる気を引き出す言葉の力 ～やってみよう ペップトーク～」 講 師 安岡 寛 氏 (日本ペップトーク普及協会認定講師 現公立小学校長)
	午後4時	閉 会

7 その他 ☆「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する
絵画・ポスターの展示(市民ホール 市民ギャラリー)

第 55 回守山市菊花展覧会の開催について

社会教育・文化振興課

1 目 的

日本古来の伝統的な菊花を広く市民に観賞していただき、その香り高い清らかな気品にふれることにより、市民の豊かな情操を培い菊づくりへの参加意欲を高揚することを目的とする。

2 主 催 守山市、守山市教育委員会

3 共 催 守山市菊友会

4 後 援 守山市教育会、守山商工会議所、レーク滋賀農業協同組合、
守山市有線放送農業協同組合、近江守山ライオンズクラブ、守山ロータリークラブ、（公社）守山青年会議所、（公財）守山市文化体育振興事業団、守山市文化協会

5 会 期 令和 6 年 11 月 3 日（日・祝）から 11 月 8 日（金）まで開催
午前 9 時から午後 5 時まで。最終日は正午まで。

6 会 場 守山市民ホール （中庭、ロビー）
令和 6 年 11 月 5 日（火）は休館

7 出品資格 市内に居住、在勤する者

8 出品部門および規格

審査対象競技部門（規格は裏面の表を参照）

9 搬入および搬出

〔搬入〕

○日 時 令和 6 年 11 月 1 日（金）・2 日（土）午前 9 時から午前 11 時まで
【 切花の搬入は 11 月 2 日（土）のみ。花瓶は事務局にて準備 】

○場 所 守山市民ホール ロビー

〔搬出〕

○日 時 令和 6 年 11 月 8 日（金） 午後 2 時から 5 時の時間内で搬出する。
なお、その後の保管責任は負わない。

（注） 搬入、搬出については、出品者自身が行うものとする。

10 審 査 令和 6 年 11 月 2 日（土） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
審査の結果、優秀な作品には賞状および賞品を贈る。

11 審 査 員 審査員長 田中 博
審査員 田中 よし美

12 表 彰 式 令和 6 年 11 月 8 日（金） 午後 1 時 30 分から
市民ホール 2 階 学習室 3 で行う。

【問合せ先】

守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課 TEL：582-1142 FAX：582-9441

審査対象競技部門の規格

部 門	種 目	規 格
【切花の部】 茎長は、花首まで 55cm、 茎はピンの底まで届いている こと。	一般花	厚物系は、厚物・厚走・一文字・太砲、 管物系は、太管・間管・細管・針管の8種類とする。
	組み花 三本組	天の高さは、花首まで 75cmとする。ただし、厚物系3本 組とし、異色・同色は問わない。
【盆養の部】 3本立てとし、鉢底からの全 長は 90 cm～165 cmで8号 鉢または9号鉢とする。	一般花 三鉢組	厚物系異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	厚物系・管物系の二種類とする。
【だるまの部】 3本立てとし、鉢底から花天 まで 65 cm以下で7号鉢とす る。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【福助の部】 鉢底から花の天まで 50 cm 以下で5号鉢とする。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【ドーム菊の部】	異品種 三鉢競技	異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	品種は問わない。
【盆栽菊の部】	木付	複数植付ける場合は、同色・同品種とする。
	岩付	
	小品	鉢上 15cmとし、奇数鉢とする。
	その他	盆栽花壇などを受け付ける。
【新人の部】 現在までに、一度も入賞し ていない者に限る。	切花	茎長は、花首まで 55cm、茎はピンの底まで届いているこ と。
	盆養	3本立てとし、鉢底からの全長は 90 cm～165 cmで8号鉢 または9号鉢とする。
	盆栽菊	木付・岩付で複数植付ける場合は、同色・同品種とす る。 小品は鉢上 15cmとし、奇数鉢とする。
【その他の部】	寄植え・花壇など上記以外の菊を受け付ける。	

第 55 回守山市青少年美術展覧会の開催について

学校教育課

- 1 主 催 守山市教育委員会・守山市教育会
- 2 主 管 守山市図画工作・美術教育研究部会 守山市書写教育研究部会
守山市特別支援教育研究部会 守山市幼児教育研究部
- 3 会 場 守山市民ホール
- 4 会 期 令和 6 年 11 月 14 日（木）～11 月 20 日（水）
午前 9 時から午後 4 時 30 分まで ※11 月 19 日（火）は休館日
- 5 種 目
 - ・保 育 園 表現活動（平面・立体）
 - ・幼 稚 園 表現活動（平面・立体）
 - ・こ ども 園 表現活動（平面・立体）
 - ・小 学 校 図画工作（平面・立体）、書写（硬筆・毛筆）
 - ・中 学 校 美術（平面・立体）、書写（毛筆）
- 6 規 格

(1)表現活動・図画工作・美術作品

 - ・平面作品（絵画・デザインなど）
題材、材料、用具、表現形式は自由とする。
作品の大きさは 4 切り (54 cm×39 cm)以内とする。
※中学校は台紙が 4 切りであるのでそれにおさまる大きさ。
 - ・立体作品(彫塑・工作工芸など)
題材、材料、用具、表現形式は自由とする。
作品の大きさは縦・横・高さ (50 cm×50 cm×80 cm)程度以内とする。

(2)書写作品

 - ・小学校 硬筆（所定の用紙）、毛筆（半紙大）
 - ・中学校 毛筆（画仙紙全紙の 8 分の 1 大）

※共同製作による作品の出品は認めない。

7 審 査

	審 査 日	場 所	審 査 員
図工・美術 （平面）	11 月 11 日（月） 9：00～16：45	守山市民ホール （展示会場）	奥田 正章 先生
図工・美術 （立体）	11 月 13 日（水） 10：30～15：45	守山市民ホール （展示会場）	黄瀬 重義 先生
書写	11 月 11 日（月） 13：30～16：45	守山市民ホール （展示会場）	古迫 司 先生

- 8 表 彰 11月17日（日）10：00～11：30（受付9：40～）
 場所：守山市民ホール 小ホール
 方法：就学前、小学校、中学校別に時間を区切って実施。
 各賞別に授与者から手渡す。

9 優秀賞分配（令和6年度）

	保・幼・こ		小学校			中学校			計
	平面	立体	平面	立体	書写	平面	立体	書写	
市長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
市議会議長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
教育長賞	2	2	6	6	6	3	3	3	31
市教育会長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
校長会長賞	・	・	1	1	1	1	1	1	6
幼児教育研究部 会長賞	1	1	・	・	・	・	・	・	2
県教育会賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
滋賀県退職校長さざな み会 守山会長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
合 計	8	8	12	12	12	9	9	9	79

特選数	48	48	93	93	93	37	37	37	486
入選数	95	99	263	85	263	131	131	131	1198
特別支援学級在籍 児童・生徒入選数	・	・	63	31	31	29	15	15	184
通常学級在籍 児童生徒出陳数	143	147	356	178	356	168	168	168	1684
総合計は、通常学級在籍生徒＋特別支援生徒数									総合計 1868

※総合計は、通常学級在籍児童生徒と特別支援学級在籍児童生徒の合計です。

※特選の中から優秀賞を選びます。

※入選数等は、提出日に確定しますので予定数です。

※特別支援学級に在籍する児童生徒の作品はすべて入選作品扱いです。

（優秀賞・特選の対象外）

<参考>令和5年度総合計は、1912 作品

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会時間	場 所	行 事 名	備考
10	5	土	9:00	守山市民ホール 小ホール・展示室	第55回守山市美術展覧会 (10月13日まで)	開催 案内
10	10	木	9:00	守山市民運動公園 スポーツ広場	第55回守山市小学校JRC体育 祭(兼陸上記録会)	開催 案内
10	19	土	13:30	守山市民ホール 小ホール	令和6年度守山市青少年育成大会	開催 案内
10	26	土	全体会 9:45	守山市民ホール 大ホール	第68回滋賀県人権教育研究大会 (守山大会)	出席 依頼
10	27	日	分科会 9:30	守山市民ホール 他	第68回滋賀県人権教育研究大会 (守山大会)	開催 案内
10	31	木	13:30	大津市民会館	滋賀県都市教育委員会連絡協議 会 県内研修 令和6年度滋賀県教育委員会と の意見交換会	出席 依頼
11	3	日	9:00	守山市民ホール (中庭、ロビー)	第55回守山市菊花展覧会 (11月8日まで)	開催 案内
11	3	日	10:00	守山市民ホール	令和6年度守山市市政功労者 表彰式典	開催 案内
11	3	日	未定	速野小学校他	もりやま☆こんにちワーク	開催 案内
11	14	木	9:00	守山市民ホール	第55回守山市青少年美術展覧会 (11月20日まで)	開催 案内
11	15	金	9:00	守山市民ホール 大ホール	令和6年度守山市小・中学校 音楽会	開催 案内

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和6年第10回守山市教育委員会定例会(10月)】

- 開催日 10月22日 (火)
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

【令和6年第1回守山市総合教育会議(11月)】

- 開催日 11月11日 (月)
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

【令和 6 年第11回守山市教育委員会定例会（11月）】

- 開催日 11月21日（木）
- 開催時間 午後 1 時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

【令和 6 年第12回守山市教育委員会定例会（12月）】

- 開催日 12月26日（木）
- 開催時間 午後 1 時30分から
- 場 所 守山市役所 2 階 防災会議室

3 その他